



### ● 「ピンチをチャンスに！」 元気で笑顔あふれるまちづくりをめざして！



新しい年がスタートしました。昨年より新型コロナウイルス感染症が猛威を振り 1 年が経とうとしています。この間、国内外問わず社会状況が大きく変化し、私たちの生活も一変しました。少しずつ社会が動き出しているものの、収束の目途は立っておらず不安は拭えません。

一方で、このような状況に置かれ改めて気づくことも多く、働き方の改革や教育環境の ICT 化などこれまでの取り組みが大きく前進している所です。本市においても、これまでのサービスに加え多くの世代の利便性、市民生活の質の向上を図るスマートシティ実現に向け取り組みが進められます。まずはこの 1 年、大変厳しい状況ではありますが、このピンチから見えるチャンスに向けしっかり前を向き、安心して住みよいまちとなるよう頑張ります！

### ● 令和 3 年度予算編成に向け重要政策提言書を提出！

本年 4 月から新たな「総合計画」に掲げる、加古川市の将来の都市像「夢と希望を描き 幸せを実感できるまち 加古川」を目指し取り組みが進められます。

いなじ誠が所属する「かこがわ市民クラブ」としても、市民の方々に寄せられた意見や要望を基に、令和 3 年度の政策・予算に反映されるよう **89 項目**を重要政策提言書にまとめ、岡田市長へ提出し意見交換致しました。(令和 2 年 10 月)

【重要政策提言の主な項目】



(市長に対し会派政策提言)

#### ◆ 人口減少社会への対応について

(転出者を抑制する施策、企業誘致及び雇用創出の支援、郷土愛を育む施策 等)

#### ◆ 自然災害対策と危機管理体制の強化について

(市民に伝わる潜在危険の周知、地域防災組織の強化に向けた支援 等)

#### ◆ 子育て支援事業への的確な対応について

(保育環境の整備、保育人材の確保、児童虐待防止と支援策の拡充 等)

#### ◆ 高齢者・障がい者福祉の推進について

(見守り体制の整備と支援、移動手段の確保に向けた支援、障害者雇用の拡充 等)

#### ◆ 交通不便地域解消策の推進について

(地域提案型公共交通への支援、公共交通の枝線拡充、バス停の見直し等)

#### ◆ 健やかに学べる教育施策の推進について

(いじめ・不登校へのサポート体制の強化、ICT 教育の推進、施設整備の推進 等)



### ● 令和 2 年 第 6 回市議会定例会が開催されました (令和 2 年 11 月 26 日～12 月 15 日)

次期総合計画 (案) の審議、可決。➡ 加古川市の将来像を描き、新たに本年 4 月から 6 年間の計画が始まります。一般会計補正予算では、市役所及び市民センターでのキャッシュレス決済に関する予算など約 10 億 4,000 万円の増額補正。このほか条例等、全議案を審議いたしました。

## ●「伝わる防災対策」について一般質問

### ★市内の水害に対する危険表示について

自然災害が後を絶たない昨今、市民の方々の「自分の命を守る行動」が重要となります。昨年9月に総合防災マップが見直されたことに伴い、改めて自然災害に対する潜在危険を知っていただく必要があります。そのためにも、より関心を持っていただけるよう、わかりやすく伝わりやすい方法が必要と考え、質問いたしました。



**Q：**現在、市の南部にのみ津波・高潮対策として「海拔」表示看板が設置されています。ハザードマップでは標高を基準に「想定浸水深」が示されているため判断を誤るのではないかと。また、市内には河川、池の洪水・氾濫等による被害想定区域も多くあるため、市域全体にピクトグラム等を用いた「想定浸水深」の表示看板を設ける必要があるのではないかと。

**A：**「想定浸水深」の表示は、わかりやすく浸水リスクを認識していただくために非常に重要と考えます。現在の「海拔」表示に加え、設置個所や表示内容と方法を含め設置に向け検討します。

**Q：**公共施設等への表示を含め周知方法、伝え方に工夫をしてはどうか



**A：**「浸水深」の表示については過去に検討はしたが、住民の不安をあおることが考えられ具体的な表示を行わなかった。近年、防災への理解も深まっている中で、「想定浸水深」の表示は必要と考えます。また、防災訓練や出前講座において、実際に当該地域の「想定浸水深」を表示した際、参加者からも「危険度がわかりやすい」との声も多く、今後も有効に伝わる方法を検討したい。更に、出前講座を募集するだけでなく、呼びかけを行うとともに関係団体と連携を図り周知に努めたい。

## ●トピックス

【今後の予定】

### ★指定ごみ袋制度の導入

更なるごみの減量と資源化の推進を目的として、令和3年6月1日から、家庭から出される「燃やすごみ」について、指定ごみ袋制

度が始まります。効果として資源物の分別の徹底や食品ロスの削減などについて意識していただくことで、燃やすごみの減量による焼却費用の縮減や分別による再資源化などが期待されます。

※衣類や落ち葉・草などの資源物を出す時には、従来の透明か半透明の45リットルのポリ袋を使用して下さい。

	令和2年12月	令和3年5月末まで	令和3年6月1日から
「燃やすごみ」 使用できる袋	指定ごみ袋の販売開始	移行期間	完全実施
従来のごみ袋	→		✗ ※収集されません
指定ごみ袋	→		→



### ★東播磨道の延伸工事

渋滞解消と利便性の向上、また北播磨エリアとの連携強化を図るため、国道175号線（三木）までの延伸工事が現在も継続。令和6年度の完成、全線一斉開通を目指し、工事が進められています。